第4次山梨県男女共同参画計画施策体系（案）

男女共同参画社会の実現

基本目標	重点目標	施策の方向
Ⅰ 男女共同参画社会を形成するための意識改革	1　男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直しと意識改革	（1）県民の理解を深めるための広報・啓発の充実 （2）メディア情報に対する取り組みの推進
	2　男女共同参画を推進する教育・学習の充実	（1）学校における教育・学習の充実 （2）生涯にわたる学習活動の推進 （3）女性のための学習支援の充実 （4）多様な文化に対する理解促進
Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍	1　働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進	（1）男性中心型の働き方改革のための意識啓発 （2）ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業等の取り組みの定着化
	2　政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	（1）行政分野等における女性の参画の拡大 （2）企業・団体等における女性の参画促進 （3）女性の人材育成
	3　能力開発の促進と働く環境の整備	（1）女性の能力開発促進のための環境の整備 （2）女性の雇用に関する相談体制の充実 （3）多様な子育て支援サービスの充実
Ⅲ 男女共同参画による豊かな社会づくり	1　家庭における男女共同参画の推進	（1）男女共同参画による家庭づくり （2）男性の育児参画の促進
	2　地域・農山村における男女共同参画の推進	（1）地域社会活動への男女共同参画の推進 （2）農山村における女性の活躍促進
Ⅳ 男女の人権と健康に配慮した社会づくり	1　女性に対するあらゆる暴力の根絶	（1）女性に対する暴力の予防と根絶のための環境づくり （2）配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進 （3）性犯罪等被害者への支援 （4）セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進 （5）ストーカー行為等への対策の推進
	2　生涯を通じた男女の健康支援	（1）ライフステージに応じた健康支援 （2）妊娠・出産等における健康支援
	3　高齢・障害・貧困等により困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	（1）高齢者・障害者等に対する支援 （2）生活上の困難を抱えた人々に対する支援

具体的な施策

→

成果目標